

## 品川区教育委員会会議記録

平成 22 年 第 7 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 22 年 5 月 25 日

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 5 時 45 分

出席委員	委 員 長	安尾 久子
	委員長職務代理者	細川 珠生
	委 員 員	市川 信之助
	委 員 員	鈴木 敏夫
	教 育 長	若月 秀夫
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	市川 一夫
	庶 務 課 長	田村 信二
	学 務 課 長	富田 祥子
	指 導 課 長	冠木 健
	小中一貫教育担当課長	和氣 正典
	品川図書館長	小川 陽子

議事運営および 委員長、教育長報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名委員に市川委員、鈴木委員を指名。</li> <li>品川区教育委員会会議規則第20条の規定により、子ども未来事業部保育課長の出席を求めている。</li> </ul>
-------------------------	---

件名	<p><b>日程第1</b></p> <p><b>第46号議案</b> 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p> <p><b>第47号議案</b> 学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
担当課説明等	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき説明</li> </ul>
委員質疑要旨	<p>(委員A)  <ul style="list-style-type: none"> <li>深夜勤務について、実例はどのようなものがあるか。</li> </ul> </p> <p>(委員B)  <ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる子どもの年齢などは法律に沿ったものか。</li> </ul> </p> <p>(委員D)  <ul style="list-style-type: none"> <li>やむを得ず深夜勤務を命じなければならないケースはあると思うが、対象となる職員は学級の担任であっても深夜に及ぶ勤務を命ずることはできないということになるのか。</li> </ul> </p>
事務局説明	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深夜勤務の実例について、定時制学校や夜間学級が例としてあげられるが、区幼稚園教諭および固有教員については現在ところ実例はない。</li> <li>子どもの対象年齢などは法律に基づくもので、国や都の制度と均衡を図っている。</li> <li>やむを得ず勤務を命じなければならない場合は、職務に支障が出る場合は勤務を命ずることができる旨条文を定めており、これを根拠に勤務を命ずることとなる。</li> </ul>
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第48号議案 品川区立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(学務課長) ・ 本件については子ども未来事業部保育課長より説明させていただきたい。 (保育課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員C) ・ 第5条の第1号と第2号の違いについて説明されたい。 ・ 条文が分かりにくい印象である。 (委員A) ・ 第一日野幼稚園の定員は何名になるか。
事務局説明	(保育課長) ・ 第5条第1号については幼保一体施設で行なう預かり保育について定めており、第2号は単独の幼稚園で行なう預かり保育について定めている。 ここでは第1号で定める幼保一体施設では月曜日から土曜日まで預かり保育を実施する旨規定しており、第2号の単独の幼稚園では月曜日から金曜日まで実施する旨規定している。 なお、別表では上段が第1号の幼稚園、下段が第2号の幼稚園にあたる。 ・ 条文については、区の規定の定めに則った表現方法であるが、一般の方にはわかりにくい表記となってしまっている部分はある。今後、よりわかりやすい表現となるよう、総務課文書係などと協議し、検討していく。 ・ 第一日野幼稚園の定員について、4歳児が35名、5歳児が32名となっている。
委員意見要旨	
議事結果	原案可決

件名	<b>日程第2 协議事項 教育委員会事務事業の点検および評価について</b>
担当課説明等	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料に基づき説明 昨年度委員会より指示のあったスケジュールを前倒しし、予算の検討の参考とするよう日程案を作成した。委員会にてご議論いただきたい。</li> </ul>
委員質疑要旨	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会として事務事業への点検・評価を何回行なうことができる予定か。</li> <li>・ 議会への報告は3月と昨年同様だが、これは前倒ししないのか。</li> <li>・ 点検・評価と議会への報告までに時間が空くが、その間に委員会としての意見などを修正していくことはできるのか。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学識経験者に意見を求める事業は昨年度は2事業だったが、今年はいくつと事務局では想定しているのか。</li> </ul>
事務局説明	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回6月8日には評価票を集約しご覧いただきたいと考えている。最終的に区の評価が決定するまでに6月から8月まで毎月2回はご検討いただけると考える。</li> </ul> <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月には教科書採択が予定されており、臨時会を開催する必要もあると思う。教科書採択の議論をしながら、同時進行で点検・評価をご検討いただくこともできるので、ご検討いただく日程・回数についても委員会の中でご検討いただきたい。</li> </ul> <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業評価の報告については、区長部局の全体の事務のスケジュールや区議会のスケジュールとの関係もあり、企画部や区議会事務局と協議して行なわなければならない。このため、区の事務事業評価を区議会に報告する3月と同時期に定めている。</li> <li>・ 報告書の内容について、委員会としての意見について事務事業の進捗状況により適宜修正していただくことは有りうることだと思う。</li> <li>・ 学識経験者へ意見を求める事業については、委員会のご判断にもよるが、昨年の状況から学識経験者の方の負担も考慮すると2本程度が適当ではないかと考えている。</li> </ul>
委員意見要旨	<p>(委員B、委員C、委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科書採択と点検・評価を同日に行なうのは難しいと考える。</li> </ul> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早めに点検・評価にとりかかり、教科書採択の進捗状況を見ながら進めていくこととしたい。</li> </ul>
議事結果	了承

件名	日程第3 報告事項 事務局職員の休職について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	・ 人事に関する案件であるため、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開とする。

件名	日程第4 視察 第一日野小学校、第三日野小学校
担当課説明等	( 現地視察 )
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	